**滝沢市地域おこし協力隊募集要項【業務委託型】**

令和6年度採用

**～有害鳥獣対策協力隊～**

全国的にもクマなどの有害鳥獣による農作物や人身被害が増加傾向にあり、滝沢市においても対策の強化が課題となっておりますが、駆除隊員の人員不足や高齢化が進んでいる現状です。そこで、総務省の地域おこし協力隊事業を活用して都市部から人材を受け入れ、行政・猟友会・農業者・地域が一体となって有害鳥獣対策の強化を図る一助となっていただきたく「有害鳥獣対策協力隊」を募集します。

地域おこし活動に意欲・興味がある方、地域住民や行政職員、関係団体などと一緒に考え、汗を流して取り組んでくださる方の応募を心よりお待ちしております。

**１　募集人員**１名

**２　活動内容**

**【１年目　知る・学ぶ】～有害鳥獣対策のスキルを取得し経験を積む～**

1. クマ等の出没時パトロール、農作物等被害現場確認、罠設置や捕獲時の処分対応補助等
2. 有害鳥獣対策分野の研修会やイベントへの参加
3. 情報収集及び研究（捕獲技術、罠や追払いなどの製品、他市町村の取り組み等）
4. 狩猟免許（わな猟）などの資格の取得やドローン操作講習の受講
5. 滝沢猟友会との体制強化

**【２年目　つなぐ】～市・猟友会・地域をつなぐ活動～**

1. 地域ぐるみでの有害鳥獣対策活動への支援
2. 農家や地域住民が、自ら有害鳥獣捕獲の体制を整えるよう狩猟免許取得や猟友会への加入促進などの啓発活動

**【３年目　つたえる】～学び経験したことや思いをつたえる活動～**

1. 自治会、学校、企業などに対する出前講座や勉強会の開催
2. ジビエ料理教室の開催

**３　応募資格（すべての要件を満たしていること）**

1. 三大都市圏内（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）の都市地域もしくは政令指定都市（条件不利地域を含まない）に居住する（住民票のある）方、

またはこれまでに他の地域で地域おこし隊員として２年以上の経験があり、かつ解嘱から１年以内である方

1. 年齢18歳以上50歳代までの方（令和6年4月1日時点）※性別は問いません
2. 採用決定後は滝沢市に住民票および生活の拠点を移すことができる方
3. 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
4. 心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
5. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
6. 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方（ＡＴ限定可）
7. 活動終了後に起業又は就業して滝沢市に定住する意欲のある方
8. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団その他の反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

**４　求める人材（人物像）**

1. 狩猟免許（わな猟）を所持している、または任用後取得する意思のある方
2. 里山での作業や狩猟に関心があり、猟友会と共に活動ができる方
3. 植物、動物、虫が好きで屋外で体を動かすことが好きな方
4. バソコンの一般的な操作が可能な方
5. ジビエに興味がある方

**５　勤務条件等**

|  |  |
| --- | --- |
| 委嘱形態 | 業務委託型 |
| 委嘱期間 | 委嘱日から最長3年間（1年ごとの更新）  ・委嘱期間は委嘱日から年度末までを一区切りとし、最長3年を超えない範囲で会計年度ごとに業務委託の契約を結びます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間内であっても契約を解くことができるものとします。 |
| 勤務場所 | 滝沢市内で主に猟友会と活動していただきます（市役所等に出勤する委嘱形態ではないですが、定期的に打ち合わせなどで来ていただきます） |
| 勤務日数及び勤務時間 | 活動日数：週4日程度（年間平均）  活動時間帯：基本は日の出から日没までの間  　※活動内容や時期により、活動日や時間帯は大きく変動します。  　（有害鳥獣の出没が多い時期は活動が多くなります） |
| 報酬（委託料） | ・月額200,000円（労務費相当）  　※月末締め翌月15日支払いの予定（土日祝の場合は翌営業日） |
| 加入保険 | 雇用契約は結ばないため、所得税・市民税・国民健康保険税等の税金、介護保険料、年金保険料等は各自で納付していただきます。 |
| 住居 | 本人が借り上げた住居への家賃費用を補助します。  （家賃月額の1/2以内かつ上限28,000円）  　※ただし、敷金・礼金・更新料・火災保険料及び契約時の仲介手数料等、月々の家賃以外は全額個人負担となります。本人所有住居は補助の対象外です。 |
| 貸与備品 | 現場調査や捕獲に必要な備品（センサーカメラ、箱わな等） |
| 活動費補助金  （上限200万円/年） | 【全額補助対象】  　軽トラック借り上げ費用（任意保険料、修繕費等、燃料費含む）、パソコン・プリンタ借り上げ費用、インターネット通信料、資格取得や講習受講に要する費用（狩猟免許・ドローン操作など）、参考図書、研修会やイベント参加に係る旅費（都度協議が必要）等  【半額補助対象】  　被服費（作業服、長くつ、雨合羽、手袋など）、事務用品（文具、コピー用紙など）、作業道具（ナイフ、鈴など）、その他活動に必要な消耗品費　など |
| 本人負担 | ・応募や転居等に伴う経費  ・住居に係る光熱水費、電話等の通信費  ・活動期間中の生活に必要な家具、電化製品等の備品や、生活用品 |
| 副業 | 隊員活動に差し支えない範囲での副業は可能です |

**６　応募・手続き**

1. 提出書類（ア～ウは市ホームページからダウンロードしてください）

ア．滝沢市地域おこし協力隊応募申込書　　イ．履歴書　　ウ．活動目標レポート

エ．現住所地の住民票　　オ．運転免許証の写し

1. 提出方法

ア～オの書類を、郵送により提出してください。

　　　　※電話申し込み不可。提出していただいた書類は返却できません。

1. 提出期限

　　　　令和６年３月２9日（金）必着

1. 提出先

〒020-0692　岩手県滝沢市中鵜飼55番地

滝沢市役所　経済産業部農林課　あて

**７　選考方法**

1. 一次選考･･･書類選考

応募締め切り後、1週間以内に合否の結果を通知します。

1. 二次選考･･･面接

一次選考結果通知の際に実施日を通知します。

面接は対面またはＷＥＢにて実施します。二次選考終了後、1週間程度で合否の結果を通知します。

　※郵送料や機器使用に係る経費、交通費、宿泊費など、本応募から選考に係る経費は応募者の負担となります。

**８　問い合わせ先**

　　〒020-0692　岩手県滝沢市中鵜飼55番地

　　滝沢市役所　経済産業部　農林課　　担当：佐藤・海老澤

　　TEL：019-656-6539（課直通）　ＦＡＸ：019-684-5479

　　　E-mail：norin@city.takizawa.iwate.jp

　　　滝沢市HP：https://www.city.takizawa.iwate.jp